

議案第 4 1 号

山陽小野田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について  
山陽小野田市公民館条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 2 月 1 9 日 提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

山陽小野田市公民館条例の一部を改正する条例

山陽小野田市公民館条例（平成 1 7 年山陽小野田市条例第 1 8 3 号）の一部  
を次のように改正する。

第 2 条の表中「山陽小野田市大字埴生 5 2 5 番地 1」を「山陽小野田市大字  
埴生 2 7 5 番地」に改める。

別表中

「

埴 生 公 民 館	区分	使用料（1 時間あたり）	
	大講堂	3 9 0 円	
第 1 会議室（小講堂）	1 7 0 円		
第 2 会議室（小講堂）	1 7 0 円		
和室	1 7 0 円		
調理実習室	2 5 0 円		
冷暖房を使用した場合は、次の使用料を加算して徴収する。			
	区分	使用料（1 時間あたり）	
		冷房	暖房
	大講堂	4 9 0 円	3 3 0 円
	第 1 会議室（小講堂）	1 6 0 円	1 1 0 円
	第 2 会議室（小講堂）	1 6 0 円	1 1 0 円
	和室	1 6 0 円	1 1 0 円

調理実習室	270円	160円
器具を使用した場合は、次の使用料を加算して徴収する。		
区分	品名	単位
		金額（1回につき）
設備器具	ピアノ	1台
		2,200円

を

「

植 生 公 民 館	区分	使用料（1時間当たり）		
	多目的室1	310円		
	多目的室2	390円		
	会議室	250円		
	団体企画室	170円		
	調理実習室	310円		
	和室	250円		
	冷暖房を使用した場合は、次の使用料を加算して徴収する。			
	区分	使用料（1時間当たり）		
		冷房	暖房	
多目的室1	270円	160円		
多目的室2	490円	330円		
会議室	270円	160円		
団体企画室	160円	110円		
調理実習室	270円	160円		
和室	270円	160円		
器具を使用した場合は、次の使用料を加算して徴収する。				
区分	品名	単位	金額（1回につき）	
設備器具	ピアノ	1台	2,200円	

」

体育器具	卓球	1式	110円
------	----	----	------

」

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の山陽小野田市公民館条例別表の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

(準備行為)

- 3 この条例を施行するため必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

山陽小野田市公民館条例新旧対照表

改正後			改正前		
(名称及び位置) 第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。			(名称及び位置) 第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。		
名称	位置		名称	位置	
(略)	(略)		(略)	(略)	
山陽小野田市埴生公民館	山陽小野田市大字埴生275番地		山陽小野田市埴生公民館	山陽小野田市大字埴生525番地1	
(略)	(略)		(略)	(略)	
別表 (第8条関係)			別表 (第8条関係)		
種類	区分	使用料 (1時間当たり)	種類	区分	使用料 (1時間当たり)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
埴 生 公 民 館	区分	使用料 (1時間当たり)	埴 生 公 民 館	区分	使用料 (1時間当たり)
	多目的室1	310円		大講堂	390円
	多目的室2	390円		第1会議室 (小講堂)	170円
	会議室	250円		第2会議室 (小講堂)	170円
	団体企画室	170円		和室	170円
	調理実習室	310円		調理実習室	250円
	和室	250円		冷暖房を使用した場合は、次の使用料を加算して徴収する。	

冷暖房を使用した場合は、次の使用料を加算して徴収する。			
区分	使用料（1時間当たり）		
	冷房	暖房	
多目的室1	270円	160円	
多目的室2	490円	330円	
会議室	270円	160円	
団体企画室	160円	110円	
調理実習室	270円	160円	
和室	270円	160円	
器具を使用した場合は、次の使用料を加算して徴収する。			
区分	品名	単位	金額（1回につき）
設備器具	ピアノ	1台	2,200円
体育器具	卓球	1式	110円
(略)	(略)	(略)	

区分	使用料（1時間当たり）		
	冷房	暖房	
大講堂	490円	330円	
第1会議室（小講堂）	160円	110円	
第2会議室（小講堂）	160円	110円	
和室	160円	110円	
調理実習室	270円	160円	
器具を使用した場合は、次の使用料を加算して徴収する。			
区分	品名	単位	金額（1回につき）
設備器具	ピアノ	1台	2,200円
(略)	(略)	(略)	